

# 監査結果報告書

平成 28 年 5 月 13 日

甲府市長 樋口 雄一 様

社会福祉法人 恵優会  
理事長 根津 宏次 様

社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき実施した平成 27 年度第 1 回監査結果について次のとおり報告します。

(自署押印)

監事

印

監事

印

監査日時	平成 28 年 5 月 13 日 (金曜日) 10 時～15 時	
監査場所	恵優会本部 (甲府市青葉町 14-15)	
監査実施内容	① 理事会等主要会議において職務執行状況の報告の確認。 ② 重要な決済書類の閲覧し、主要事業の業務及び財産の状況調査。 ③ 職務の執行が法令及び定款に適合している事の確認。 ④ 上記の内容を踏まえ、事業年度に係る計算書類(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照法及び財産目録)及びその内訳書について検討。	
監査結果	意見	① 職務の執行が法令に違反する重大な事実は認められませんでした。未収・未払いの処理も適切に実施され、事業活動収支の把握が行われており昨年同様に問題なく処理されている。 ② 苦情解決規程による事例は本年度も確認されず。要望事項もアンケート開示により示されている。 ③ マイナンバー制度導入、組織改変により施設運営に支障が無いよう引継ぎを徹底して頂きたい。また、労務費も多くかかることが予測されるので経営面も慎重に管理すること。
	その他の指摘事項	① 28 年度は役員が新たに改選、選任が行われた。組織改変もあり、運営や会計部分での手違いが無いように気を付けること。

### 監査項目と監査結果（法人本部用）

監 査 項 目	適	否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
定 款	○		
役 員	○		28 年度より理事が横森氏から福山氏に。又、評議委員も近藤氏から雨宮忠彦氏へ変更となっている。
理 事 会	○		定款規程通り運営されている。
評 議 員 会	○		定款規程通り運営されている。
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		第 2 回理事監事会で補正予算が提出され、人件費では合計で 200 万ほどオーバーしている。補正は全体で 5,465,000 万の追加補正がされている。経理区分に資金不足が生じない様に経理区分間の繰入れ・会計区分間の繰入れが行われている。
事 業 報 告	○		
決 算	○		
会 計 処 理	○		市の監査では本部経費、会議経費等を各部門への案分を指摘。29 年度より会計事務所に確認を行いながら対応予定。尚、繰入はマイナスにならないよう注意すること。
資 産 管 理	○		基本財産の土地は市の監査で口頭指導があった。これも会計事務所に相談し固定資産台帳に追加された。
借 入 金 償 還	○		
職 員 採 用	○		地域包括に関しては 7.8 名体制で運営を継続。 又、各サービス部門も必要に応じ人員補充の為の採用活動を継続している。
職 員 退 職	○		
寄 付 金	○		
そ の 他	○		

監査項目と監査結果（社会福祉事業用）

監 査 項 目	適	否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
就 業 規 則	○		個人番号（マイナンバー）についての管理内容等が追加されている。管理は徹底し漏えいに注意し管理すること。
給 与 規 定	○		新賃金テーブルにより、等級における役割の明確となり、資格取得意欲や働き甲斐に繋げ、新規採用者の格付け・昇給を適切に行っている。
その他の諸規定	○		育児・介護休業規定に基づく労使協定に基づき、本年も1名が育児休業を取得し10月に復帰予定となっている
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		業務委託料（募集費用）・消耗器具备品（空気清浄、エアコン等）・修繕費（車輜、軒天井）等で補正予算を組む。
事 業 報 告	○		
決 算	○		
会 計 処 理	○		
資 産 管 理	○		組織改変もあり引き続き部門ごとの管理でより徹底した管理をすること。
災 害 事 故 防 止	○		避難訓練（夜間集合連絡訓練含む）は年4回実施している。連絡網も常に更新している。防災設備点検も年2回実施しており報告書の提出をしている。自治会とも連携を取りながら訓練も行い、昨年度は車椅子の使用など地域住人に担当者が教えている。
入 所 者 処 遇	○		
所 持 金 管 理	○		
慰 留 金 品 引 継	○		
寄 付 金	○		
そ の 他	○		

